

次の開発行為に関する工事及び公共施設に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年4月21日

香川県知事 池田 豊 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

観音寺市大野原町大野原字札場南2953番1、2957番2、2960番1、2961番1、2961番3、2961番4、2961番7、2962番1、2963番1、2964番、2965番1、2966番1、2967番1、2968番、2970番1、2971番1、2971番3、2972番、2973番1、2973番2、2974番、2975番、2976番、2977番1、2977番2、2978番、2979番、2980番、2981番、2982番1、2982番2、2984番1、2984番2、2985番1、2985番2、2986番、3005番3、3007番1、3007番3、3008番1、3008番2、3009番1、3009番2、3010番1、3010番2、3010番3、3012番4、3015番、3016番、3017番、3018番、3019番、3020番1及び同地先農道・水路

2 工事を完了した公共施設の種類、位置及び区域

(1) 農道

観音寺市大野原町大野原字札場南2961番1の一部、2962番1の一部、2965番1の一部、2966番1の一部、2967番1の一部、2968番の一部、2970番1の一部、2971番1の一部、2971番3の一部、3005番3、3007番1の一部、3007番3、3010番1の一部、3010番2、3012番4、3015番の一部、3016番の一部、3017番の一部、3018番の一部、3019番の一部、3020番1の一部

(2) 水路

観音寺市大野原町大野原字札場南2960番1の一部、2961番1の一部、2961番7の一部、2962番1の一部、2963番1の一部、2965番1の一部、2966番1の一部、2967番1の一部、2968番の一部、2970番1の一部、2971番1の一部、2971番3の一部、2977番2の一部、3007番1の一部、3010番1の一部、3010番3の一部、3015番の一部、3016番の一部、3017番の一部、3018番の一部、3019番の一部、3020番1の一部

(3) 調整池

観音寺市大野原町大野原字札場南2961番1の一部、2962番1の一部、2963番1の一部、2964番の一部及び同地先元農道

(4) 緑地②

観音寺市大野原町大野原字札場南2957番2の一部、2960番1の一部、2974番の一部、2982番1の一部、2982番2、2984番1の一部、2984番2の一部及び同地先元農道・元水路

(5) 緑地③

観音寺市大野原町大野原字札場南2971番1の一部、3018番の一部、3019番の一部及び同地先元農道・元水路

(6) 防火水槽（2基）

観音寺市大野原町大野原字札場南2967番1の一部、2953番1の一部、2986番の一部及び同地先元水路

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

岡山県倉敷市西中新田297番地1

大黒天物産株式会社 代表取締役 大賀 昌彦